

令和3年度学校経営計画

東京都立中央ろう学校長 荒川 早月

I 目指す学校

本校は、聴覚に障害のある生徒一人一人の実態に応じて、以下の基本理念に基づく教育目標を達成するため、特色ある教育活動を展開し、確かな学力と社会性を身に付け、進路希望の実現を目指す。

○基本理念

- ・聴覚に障害のある生徒に対し、6年間の中高一貫型教育を行い、大学等への進学に対応できる確かな学力と調和のとれた人間性を育み、社会に貢献できる人材の育成を目指す。

○6年間の目標

- ・社会の変化に応じて、たくましく生きる力を身に付け、高い志をもって積極的に学び、自らの能力・適性を生かし、大学等への進学を実現する生徒を育成する。
- ・国際化、情報化の進む社会の一員として、協調性と規範意識と思いやりの心のある、社会に貢献できる生徒を育成する。

- 1 障害に配慮した教育を行うとともに情報保障を充実させ、生徒一人一人の資質・能力を伸ばすことで自己実現を支援する学校
- 2 学校生活支援シート（個別の教育支援計画）及び個別指導計画によるきめ細かい指導を行い、希望大学等への進路希望を達成する学校
- 3 人権尊重の理念を正しく理解するとともに、社会常識を身に付け、豊かな人間性を育成する学校
- 4 個性や能力を開発し、社会で活用できる基礎的・基本的な知識・態度を確実に身に付ける学校
- 5 文化的活動、体育的活動等を通して健全な心身及び社会性を育成し、文武両道を実現する学校
- 6 中高一貫型の特別支援学校として、聴覚障害教育のセンター的機能を発揮する学校
- 7 広く都民、地域社会、関係機関と連携し、信頼される学校

II 中期的目標と方策

- 1 聴覚に障害のある生徒の指導のため、全教員が聴覚障害教育の専門性を高め、ICT等を活用した授業を推進し、手話力の向上に努め、情報保障に配慮した教育を行う。そのため、全国学力・学習状況調査や外部模擬試験、各種検定試験等の客観的なデータを活用し、授業改善に努める。
- 2 生徒一人一人が主体的に学習に取り組む態度を養い、確かな学力を高めるため、習熟度別学習グループによる授業を展開し、生徒の実態に応じた、質の高い授業を行う。また、放課後自習教室「サポートスタディ」や土曜講座、夏季講習等を行い、自学自習の態度の育成や学力の向上を図る。
- 3 無線LAN、タブレット端末、統合型学習支援サービス等、ICTを活用した教育を推進する。
- 4 健康的で充実した生活を送るため、体育や体育的行事、部活動を充実させ、基礎体力の向上を図る。
- 5 組織的・系統的な進路指導体制を確立するとともにキャリア教育の充実を図り、一人一人の能力や希望に応じた進路を実現する。
- 6 生徒の興味関心、将来の目標に合わせた進路指導が推進できるよう、大学、企業、保護者等と連携した進路指導体制を整える。また、そのために6年間を見通した進路を「進路指

- 導の手引き」及び「進路ノート」等を活用し、全校教職員が組織的・系統的な指導を行う。
- 7 教育活動全般を通して、自分のよさや可能性を認識し、自尊感情・自己肯定感を高めるための指導を行う。また、他者を思いやり尊重する態度を育成する。さらに、社会生活における基本的ルール及び礼儀と規律を重んじる態度を身に付ける指導を充実させる。
 - 8 生徒が安全・安心な学校生活を送ることができるよう、セーフティ教室や防災教育の推進を図り、命の尊さを教え、自助・共助・公助の精神の涵養を図る。
 - 9 特別支援教育のセンター的機能を果たす学校として、聴覚障害の理解推進を図ることを目的とした各種講座、講演会等を実施する。また小・中・高等学校との交流及び共同学習や公開講座・施設開放を積極的に行うことで、地域に開かれた魅力ある学校づくりに努める。
 - 10 学校公開、オープンキャンパスを行い、聴覚に障害のある児童・生徒及びその保護者に対して本校の教育活動についての理解推進に努め、適切な進路選択ができるようにする。また、区市教育委員会とも積極的に連携を図り、本校の教育活動について説明する機会を増やす。それにより、本校で学びたいという意欲ある生徒の確保を図る。
 - 11 学校運営連絡協議会での学校評価、生徒による授業評価等を活用し、学校運営の改善を図り、組織的な教育活動を展開する。
 - 12 体罰の根絶・いじめの未然防止、早期発見、早期対応に取り組むため、年間を通して研修及び調査を行う。また、学校運営連絡協議会や学校サポートチームから体罰根絶・いじめの未然防止の提言を得て、速やかにかつ適切に対応を行い、安全・安心な学校づくりに努める。
 - 13 全教員による研究授業、各教科での授業研究会、主任連絡会の活用、教職員研修センターの教科等専門研修や予備校の教員向けプログラム、高等学校や中等教育学校の授業見学などを通して、教員の授業力の向上を図る。
 - 14 主幹教諭・主任教諭を活用した組織を積極的に機能させるとともに、教職員と経営企画室との連携により、業務の効率化を実現させ、ライフ・ワーク・バランスを重視した働き方改革を推進する。
 - 15 新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、安心安全な教育活動を推進する。

Ⅲ 今年度の取組目標と方策

取 組 目 標	方策及び数値目標
<p>1 教育活動の充実 <u>ア 学習指導の充実</u> 質の高い授業の展開を図り、生徒の学力を向上する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 学習グループに応じた年間指導計画の作成及び授業展開を行い、生徒の学力を高める。 ② 家庭学習を積極的に行い、基礎基本の定着を図る。 ③ 自学自習の習慣を作り、自ら学ぶ生徒を育てる。 ④ 基礎学力の定着を図る。 ⑤ 大学入試に対応できる学力の向上を目指す。 ⑥ 全教員が主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して、授業力の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学習グループごとの年間指導計画(シラバス) 4月中に作成 ・興味関心が持てる授業の工夫についての肯定的評価 生徒90%以上 ・中学部のサポートスタディ年間30回実施 ・朝学習の計画的な実施(通年) ・夏季休業中の補講 中学部・高等部9日間実施 ・講座のねらいを明確にした土曜講座実施 10回 ・英語検定、漢字検定、情報処理検定の受検促進 ・全教員による一人1回以上の研究授業実施 ・全教員年間3回以上他教員の授業参観、及び授業観察シートの提出 ・各教科年2回以上授業研究会を実施、報告会で成

<p>⑦ 特別支援教育の専門性を向上する。</p> <p>⑧ 教科指導力の向上を目指す。</p> <p>⑨ 学習支援クラウドサービス(Classi)及び統合型学習支援サービス(Microsoft365)の効果的な活用を推進する。</p> <p>⑩ 校内無線 LAN、タブレット端末等、ICT を活用した教育活動を推進する。</p> <p>⑪ 情報保障としてデジタルワイヤレス補聴援助システム(ロジャー)や音声認識文字変換アプリ(UDトーク)の活用を推進する。</p>	<p>果を共有</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究の成果を集約 年度末に報告書作成 ・特別支援学校教諭免許状取得率の向上 ・教職員のための手話講座 (毎週1回以上) ・教職員研修センターの教科等専門性向上研修参加 全体でのべ10名以上 ・中学校、高等学校、中等教育学校、ろう学校の指導教諭等の授業見学 全教員 1 回以上 ・生徒の授業評価実施 年2回 肯定的な評価割合90%以上 ・中学部一人一台端末を配備し、教育活動全般で活用 ・ICT の活用推進を研究テーマに設定 ・Classi 及び Microsoft365の効果的な活用方法を検討 ・全体集会、授業、学校公開等あらゆる機会においてロジャーや UDトークを活用
<p><u>イ 進路指導・キャリア教育の充実</u></p> <p>夢を実現し、自分らしい生き方ができる生徒を育てる。</p> <p>① キャリア教育を推進し、自分の生き方をデザインする。</p> <p>② 進路指導を充実し、希望に即した進路実現を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職場体験、キャリア講演会、先輩の話を聞く会の実施 ・進路指導計画の明確化、共通理解 ・進路ノート、進路の手引きの作成・活用推進 ・大学生交流会・講演会を年2回以上実施 ・大学入学直前準備講座の年度末実施 ・高等部卒業学年の第1志望合格者80%以上 ・進路希望に合わせた個別相談の徹底 ・中高連携した進路指導の実施
<p><u>ウ 生活指導の充実</u></p> <p>きまりを守り、自律的な生活が送れる生徒を育てる。</p> <p>① 道徳及び心の教育を充実し、人間性豊かで自尊感情・自己肯定感のある生徒を育てる。</p> <p>② 基本的な生活習慣の確立を目指し、時間を守る意識を高める、挨拶をしっかりと行うなどメリハリのある生活ができるようにする。</p> <p>③ パソコン、携帯電話等の適切な利用ができるようにする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・年間2回ノーチャイム・ウィーク設定 ・生徒会を中心とした「挨拶運動」年間2回以上実施 ・登下校のマナー等、社会におけるルール指導の徹底 ・SNS 中央ルール指導の徹底 ・SNS の適切な利用について、5年生と1年生の交流授業実施 年1回
<p><u>エ 安全教育の充実</u></p> <p>安全・安心な学校生活を送れるようにする。</p> <p>① 身の回りの危険を自分で回避できるようにする。</p> <p>② 防災教育を推進し、自助・共助・公助の精神を涵養する。</p> <p>③ 教員の救命・救急技能を高める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高等部保健で薬物乱用防止の授業年1回以上 ・セーフティ教室の実施 年1回 ・登下校経路における安全指導の実施、教員による見守り ・近隣町会、警察等との連携

<p>④ 食物アレルギー対応の取組を強化する。</p> <p>⑤ 新型コロナウイルス感染症対策を徹底する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「防災ノート」「3・11を忘れない」「マイタイムライン」を活用した学習実施 年1回以上 ・9月に3、4年生による1泊2日宿泊防災訓練を実施 ・杉並区との防災協定締結を受けた福祉救護所としての機能に関わる連携 ・救命・救急講習会の実施 年2回 ・食物アレルギーのある生徒個々の事例の確認徹底 ・食物アレルギーのある生徒の給食確認徹底 ・三密回避、マスク着用、手洗い励行等、適時適切な生徒指導を実施 ・校内の除菌、清掃による感染症対策の徹底
<p><u>オ 特別活動</u></p> <p>心身の調和のとれた発達を促し、主体的・実践的な心を育てる。</p> <p>① 豊かな人間性の育成を目指し、奉仕活動を行う。</p> <p>② 交流及び共同学習の充実を進め、共生社会の実現を目指す。</p> <p>③ 読書活動を推進し、言語力を高める。</p> <p>④ 自他を尊重する心を育てる。</p> <p>⑤ オリンピック・パラリンピック教育を推進する。</p> <p>⑥ 社会の平和と発展に貢献できる力を育てる。</p> <p>⑦ 学校行事については、感染症対策を十分検討した上で、実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣における奉仕活動実施 年2回 ・交流教育連絡会の実施 年2回 ・年間の交流及び共同学習 10回以上(部活合同練習、生徒会交流など) ・図書委員会及び生徒会による読書発表会開催 各学部年1回実施 ・いじめ防止に関する講話 道徳やホームルーム等で適時適切に実施 ・日本の文化や伝統芸能への理解を推進、日本ろう者劇団による手話狂言の鑑賞及び演技 年5回体験 ・地域の高齢者施設等における職業体験及び交流 年1回以上実施 ・学校行事における感染症対策の徹底 方法の工夫
<p><u>カ 健康づくり</u></p> <p>丈夫な体と心を育て学校生活を充実する。</p> <p>① 食育を推進し、食事の大切さやマナーを身に付ける。</p> <p>② 生徒の心のケアを図り、学校生活を充実したものにす。</p> <p>③ けがの予防に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・食育推進委員会による協議 年2回実施 ・「給食一口メモ」による食育指導実施(毎日) ・生徒の心のケアを行うカウンセラー招聘 生徒へのカウンセリング実施 月2時間以上 ・心理面での支援を必要とする生徒への対応充実 ・ケース会議実施による共通理解に基づいた支援実施 ・けがによる保健室来室生徒の原因や、けがを未然に防ぐための対策について教員への注意喚起
<p><u>キ 人権尊重教育の推進</u></p> <p>生徒が互いの人権を尊重できる教育を行うとともに、教職員の人権意識を高める。</p> <p>① 自尊心を高める指導を行う。</p> <p>② 教職員の人権研修を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・テーマや状況に沿った人権尊重に関する指導を実施 ・管理職による資料等を活用した研修実施 月1回 ・人権教育プログラムを活用した教員の人権研修実施 年1回

<p>2 聴覚障害のセンター的機能の発揮 特別支援教育の必要な児童・生徒に対し、高い専門性を生かした支援をする。</p> <p>① 広報活動を充実させ、本校の教育活動の理解を推進する。</p> <p>② 聴覚に障害がある生徒・保護者の相談に対応する。</p> <p>③ 訪問活動による本校教育活動の周知を図る。</p> <p>④ 大学と連携し、卒業生の大学生活支援を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの更新を適宜実施 更新回数50回以上 内容を工夫し理解啓発を推進 ・中学校等への聴覚障害に関する出前授業(理解啓発授業)実施 ・感染症対策を徹底し、学校公開、オープンキャンパスを実施 外部見学者年間200名以上 ・聴覚に障害のある児童、生徒や保護者からの相談対応 中学部の入学希望者20名以上 高等部の入学希望者 17人以上 ・小学校や中学校の各区市のコーディネーター研修会や難聴学級設置校訪問 20回以上 ・入学予定大学への支援(ノートテイク講習会、教職員向け講習会等)実施
<p>3 組織的な学校運営 人材育成を推進し、組織力を高める。</p> <p>① 外部評価に基づく学校評価を実施し、学校課題を明らかにする。</p> <p>② 悉皆研修を適正に実施し、服務事故ゼロを達成する。</p> <p>③ 組織的な人材育成を図る。</p> <p>④ 教科主任会や顧問会議などの組織横断的な会議を行い、喫緊の課題に適切に対応する。</p> <p>⑤ 働き方改革を推進する。</p> <p>⑥ ICT 機器を活用し校務の効率化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校評価アンケート保護者回収率 95%以上 ・いじめ防止研修3回、体罰防止研修3回、情報セキュリティ研修、就学奨励費研修2回実施 ・主任教諭連絡会年3回、四級職連絡会の実施 ・計画的かつ組織的なOJTを実施 OJT シートの活用推進 ・部活動顧問会議 年2回以上実施 ・学校閉庁日の年6日設定、毎月の定時退庁日の設定 ・勤務時間実績表個票を毎月教職員に配布 ・メンタルヘルス、長時間労働等、産業医を活用した研修や面接指導を実施(研修年1回、面接適時) ・校内無線 LAN やタブレット端末等を活用し、会議方法や校務遂行の工夫推進 ・ロジャーを活用した教職員向け情報保障実施
<p>4 行政系の組織目標 経営企画室の機能を発揮し、教育活動を経営的に支援する。</p> <p>① 教育目標・年間指導計画等に基づいた予算を適正に執行する。</p> <p>② 神田川貯水池工事関係者及び京王線高架工事関係者との連携を強化する。</p> <p>③ リサイクル、資源ゴミの分別を徹底する。</p> <p>④ 省エネ委員会を中心に省エネを推進し、光熱費の削減を図る。</p> <p>⑤ 調理業務委託業者と連携し、安全な給食を提供する。</p> <p>⑥ 環境整備委託業者と連携し、安全な教育環</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・予算調整会議の適正運営、効果的な予算執行 センター執行率60%以上 ・工事業者との連携体制構築 適時適切な会議の設定 ・牛乳パックのリサイクル実施 ・省エネ委員会の開催 年2回 ・調理委託業者との定例連絡会 毎月実施 ・環境整備委託業者との定例連絡会 毎月実施

<p>境を整備する。</p> <p>⑦ 悉皆研修に参加し、公務員としての資質を向上する。</p>	<p>・必要な研修に参加し、服務事故ゼロ</p>
--	--------------------------